トマス・ジェファソンと「現実主義」外交

- "脱欧の論理"と"膨張の論理"-

藤本一美

目次

- 1、はじめに―問題の所在
- 2、"脱欧の論理"とその視点
- 3、"膨張の論理"とその展開
- 4、おわりに一展望

1、はじめに―問題の所在

アメリカ合衆国(以下、単に米国と略す)が独立-建国期に置かれていた国際関係の状況は、一般的に述べるなら、当時超大国であったイギリスおよびフランスを中心とする権力抗争がグローバルな面で展開されていた時期であった。このような国際的環境の中で、1800年の大統領選挙において、トマス・ジェファソン(Thomas Jefferson)は第三代米国大統領に選出されたのである。ジェファソンは、「実際的なるものはしばしば、純理論的なものを支配しなければならない」(1)という"現実主義的政治観"を有していた(2)。そして、大統領に就任した後もジェファソンは、こうした政治的立場を国内政策のみならず外交政策においても一貫して展開していった。

周知のように、米国は独立を達成する過程において、当時のヨーロッパ列強諸国、とりわけイギリスおよびフランス両大国の激しい対立・抗争の渦中に巻き込まれ、その対立・抗争を巧みに利用することにより独立を勝ちえたのである。それはとりもなおさず、独立

した直後の「新興国家」である米国を取り囲む国際環境でもあった。確かに米国は、独立達成のための手段としてヨーロッパ列強間の対立関係を利用した。しかしながら、一度独立を手にするや、米国はこうしたヨーロッパ列強間の権力政治に極力関わりを避けようとする立場をとった。例えば、初代の大統領であるジョージ・ワシントン(George Washington)は有名な告別演説において、「米国の欧州からの隔絶と欧州諸国との同盟を断つべきだ」と述べた(3)。このような米国の外交的立場、すなわち、"孤立的脱欧"を基本とする外交方針は、ジェファソン政権下でも基本的に継承されていった。

実際、ジェファソンは大統領就任式において、次のように述べた。「すべての外国と平和、通商、友好関係を保ち、いかなる国とも錯綜した関係を結ばず」、ヨーロッパ諸国からの介入を避けて、ヨーロッパの紛争に関わらない⁽⁴⁾。こうしたジェファソンの外交方針は、当時の混沌とした国際政治の環境の中にあって、「新興国家」として米国が現実に取らざるをえない唯一の選択肢であり、それはある意味では、むしろ積極的な姿勢を伴った現実主義の政治観に裏づけされた外交方針でもあった、といえる。このように、ヨーロッパからの隔離、つまりヨーロッパ諸国との非同盟並びにヨーロッパ諸国の紛争への不介入という外交方針の原則は、当時の米国が置かれた社会的および国際的利益を反映したものであって、それはやがて米国においていわゆる「孤立主義外交」の伝統として結実していくのである。

本稿の目的は、米国の第三代大統領であったトマス・ジェファソンの言動を手がかりに、建国期の米国においてジョージ・ワシントン→トマス・ジェファソン→ジェームズ・モンロー(James Monroe)の各大統領と継承されていく、"孤立的脱欧"を目指す外交政策の基本的枠組とその背景を考察しようとするものである。 1 節の問題意識を踏まえて、 2 節ではジェファソンの"脱欧の論理"とその基本的視点を検討し、続いて 3 節では、"脱欧の論理"と表裏一体の関係にあると思われる"膨張の論理"とその展開を述べ、そして最

後に、米国の外交政策の特色を展望してみたい。

<注>

- (1) C·A·Beard, Economic Origin of Jeffersonian Democracy, 1965, p.437.
 - トマス・ジェファソンは、1743年4月13日、バージニア州の農園主(プランター)の子として生まれた。ウイリアム・アンド・メアリー大学に学んだ後、弁護士となった。1775年に大陸会議の代表となり、「独立宣言」の主要な起草者となる。その後、バージニア邦議会で「信教の自由法」を制定、同邦の知事を務めた。1784年、フランス公使としてヨーロッパを見聞、1790年、ワシントン大統領の下で国務長官を、またアダムズ大統領の下で副大統領を歴任、1801年、第三代大統領に就任し、これを二期務めた。1803年には、ルイジアナ地方をフランスから購入しておおきな外交上の実績を残した。引退後は、アメリカ哲学協会の会長などを歴任、またバージニア大学の創立に尽力し、1826年に死去した(『アメリカを知る事典』2000、193~194頁)。
- (2) P・W・バン・アルスタイン、高橋・長田・山本訳『アメリカ帝国の典隆』 1970、45~46頁。
 - 一般に、究極的価値や目的実現のために努力する姿勢は「理想主義」といわれている。それに対して、現在の与えられた状況を重視し、理想主義を空想的幻想として排除するのが「現実主義」である。政治の世界では、結果として既成事実が決定的な重要性をもっており、そこでは、正義=理想および力=現実といった二つの考え方の対立、つまり、正義は力であるという命題と力は正義であるいう命題とが激しく拮抗している(『現代政治学事典』1991、1042頁参照)。
- (3) H·S·Commager, The Documents of American History, 1968, p.174, 「原典アメリカ史」第三巻、1979, 450頁。
- (4) 斉藤眞『アメリカ政治外交史』1975、68頁。

2、"脱欧の論理"とその視点

建国期の米国には、大別して二つの相異なる利益集団が存在し、相互に抗争・対立を繰り広げていた。一方の利益集団は、東北部地方を基盤とする「商工業利益層」であり、他方の利益集団は、西南部地方を基盤とする「農業土地利益層」であった。それは、連邦政治のレベルでは、前者がアレクザンダー・ハミルトン(Alexander Hamilton)財務長官を中心とする与党の"連邦党(フェデラリスト・パーティ)"によって代表され、後者は、国務長官ジェファソンを中心とする野党の"共和党(リパブリカン・パーティ)"によって

代表されていた⁽¹⁾。このような、両利益集団とその利益を代弁していた両政党のイデオロギー上の相違は、当然のことながら、建国期初頭の米国における内政・外交政策にも反映されていった。

東北部の「商工業利益層」の代弁者であった財務長官ハミルトンによれば、米国は政治的には独立を達成したとはいえ、経済的にはいまだ後進国の地位にある。したがって、国力は相対的に弱体な状態にある。そこで肝要なことは、米国がヨーヨッパ資本主義国家群の収奪対象となることを避ける一方、米国自身も早急に資本主義化をはかり、ヨーヨッパ諸国と対等な「近代国家」の建設を進めるべきだ、と考えた。

これを実現するための方策として、ハミルトンはまず製造工業の自立を主張した。すなわち、米国は幼弱な製造工業の保護育成に努め、国内市場を形成し、国内の自立的分業体制を図ることにより、米国の「経済的自立」を目指すというものであった。その際、製造工業の発展は、単に「一国の富ならず、その独立や安全もまた、製造工業の発展と実質的に結びついている」が故に、特に必要不可欠なものとされた⁽²⁾。

ハミルトンは、米国がヨーロッパ諸国と対等な「近代国家」を建設することを理想とした。そのために、米国自身の国力とその進歩もまたヨーロッパ諸国との物差しで計られ、そこから米国の国力の 脆弱性と経済的後進性を読み取った。その場合、ハミルトンが目標とした「近代国家」の目標は、当時の先進資本主義国家であったイギリスにほかならない。

ハミルトンが、「英国王室は高度な制度である」とイギリスの政治体制を賞賛したように⁽³⁾、米国のとる道をイギリスに追いつき、追い越すことに求め、そして、イギリスの政治および経済的制度を米国が学ぶべき模範としたのである。実際、建国初期の米国にとって、イギリスとの貿易関係上の結びつきが他の国々と比べて最も重要な位置を占めており、「アメリカの前期的商業・貿易資本はイギリス資本への経済的従属」関係にあり⁽⁴⁾、しかも「アメリカの生産物の

主要な市場と輸入品の主な供給源は依然としてイギリス」それ自身であった (5)。さらに、当時、イギリスとの貿易額が米国の全貿易額の三分の二を占めていた事実から明らかなように、イギリスとの「政治・経済上の友好関係」の持続が最優先された。だから、ハミルトンを中心とする政府・連邦党にとって、米国の外交政策の基本方針が対イギリスを中心に考えられたのは当然のことであった。

こうして、ハミルトンは米国の外交政策上の諸問題を、イギリスとの友好関係を最優先し、関税および国内消費税による負担を国民各層、ことに、当時人口の90%以上を占めていた西南部地域の小農民およびプランターなど「農業土地利益層」へと転化することにより、東北部の「商工業利益層」の強化を図り、製造工業を中心とする商工業を保護・育成する方向で解決しよう、としたのであった(6)。

これに対して、西南部の「農業土地利益層」の代弁者であった、 国務長官ジェファソンはハミルトンが目指した方向、つまり、西部 小農民および南部プランターへの税制上の負担の転換には基本的に 反対した。彼はすでに米国と同盟条約(1778年)を結んでいたフラ ンスの政治的圧力を利用しつつ、イギリスを牽制しながらミシシッ ピー河の航行権や西インド諸島との貿易上の安全保障に直接関与し ていた「農業土地利益層」の利権を最優先し、そのような方向で外 交問題の処理にあたろう、と考えていた。

後述するように、ジェファソンは元来、米国に「植民地体制」を構築したその根源であるヨーロッパ "資本主義諸国" に対して強い不信の念を抱いており、封建制の遺制や資本主義化に伴う悪い習慣に汚されていない「農業共和国」を米国に建設することを目指していた(7)。そのために米国は、まず農業国として発展し、農業に直接従事する農民やプランターの利益、つまり「農業土地利益層」の利権を優先すべきだと主張した。農業的生産様式に国民の幸福の源泉を見るジェファソンの、いわゆる "農本主義的・自由放任論" は正しく、上で述べたハミルトンを中心とする「連邦政府と投資階級(=商工業利益層)とのつながりを破壊する」(8)ことをめざすものであ

った。

農業の価値を単に「経済的なものでなく、むしろ社会的価値である」(*)と考えたジェファソンにとって、国家を構成する基本的単位は独立農民に他ならず、こうした農民の小さな自治体の集合たる郡(カウンティー)からなる州(ステート)に主権を置き、そして、このような州の連合体として米国は構成されるべきだと、考えたのである。さらに、資本主義体制の発展に伴う都市化と、そこから生じる「民主的美徳」の堕落を恐れたジェファソンは、「工業の全般的運営のために、我々の仕事場をヨーロッパに残したままにしておきましよう」(10)という言葉からも明らかなように、米国自体は必要な食料品は栽培するものの、しかし、工業製品を生産しないで農業社会に留めていくべきだとし、経済体制としては、国際的分業の立場、つまり、米国は農業生産に専念し、工業生産はヨーロッパ諸国に任せ、必要な工業製品は農産物と交換してヨーロッパ諸国から輸入すべきだ、と主張した。

しかしながら、このようにジェファソンを代弁者とする「農業土地利益層」の土台を支えていたのは、実際には農産物 = 食料品の最大の販売市場である西インド諸島並びに農業国として米国の繁栄を永遠に保証する西部フロンティアに存在する広大な土地であった。だから、ジェファソンにとって、外交政策を検討する場合に最大の関心事は、西インド諸島との貿易に対するイギリス海軍の干渉・侵犯からの保護、また米国の西部地方の土地に対するイギリス、フランス、およびスペインへの警戒、さらに、西部に居住する土着民であるインディアン勢力から農民の防備と安全を保証する、ことにあった。

それでは、以上で述べた建国期の米国に存在した国内の各地域における利益層の対立状況を踏まえて、次にジェファソンの"孤立的脱欧論"の内実、ことに脱欧を目指す基本的認識と条件を検討することにしたい。

ところで、「農業土地利益層」の代弁者であったジェファソンの

政治的経歴を見るとき、我々は彼が意外と多く外交関係の要職に就いていたことに気がつく。実際、彼は、1784年~89年の駐仏大使を皮切りに、1790年~92年には国務長官として実質的に第一線で外交政策を担当していたし、また1797年~1800年には副大統領として、そして、1801年~08年までは大統領に就任し、外交政策の最高責任者として国際問題に対応していた。それでは、彼の長い外交官生活および外交政策の責任者としての経験を通じて抱いた、ヨーロッパ観とは一体どのようなものなのか。

当時のヨーロッパの政治状況について政治思想家のS・K・パドヴ ァーによれば、「ジェファソンはヨーロッパの光景を見渡して、そ こに何を見たか。イギリス、そこでは腐敗した貴族がよろめきかか った君主を通じて支配されていた。プロシヤ、そこでは、有能な君 主によって支配されていたものの、いずれも無能な身も心も豚な君 主が後を継ぐ運命にある。ロシア、そこでは半東方的な専制君主の 鞭打ち刑に服している農奴にとって巨大な刑務所である。オースト リア、そこは貴族と聖職権主義を打破しようといたずらにあがいて いる半封建的国家である。フランス、そこは悪政と貧困に苦悶して いる革命と無政府の深淵にはまりかけている | (11)。要するに、一言 でいうなら、そこには当時のヨーロッパに対するジェファソンの深 い不信の念が見て取れる。そして、「人間の尊厳が恣意的な差別の 中で失われているヨーロッパ、多数が少数の圧迫に耐えかねている ヨーロッパ | とジェファソン自身が語る時(12)、当時のヨーロッパ社 会には強権的な専制君主や貴族が存在しており、貧富の差の激しい 乱雑な世界である、と認識された。これに対して、米国は民主的選 挙で選出された大統領が存在し、国民は平和に暮らしており、自由 で健全さが宿る農業共和国として捉えられている。すなわち、ここ ではジェファソンはヨーロッパ社会と米国社会とを、いわば「体制的、 **倫理的および空間的対比** | の中で把握している、ことが理解できる。

このような認識を抱いていた、ジェファソンは当時のヨーロッパ 諸国における国際政治上の対立状況、とりわけ、イギリスとフラン スという軍事大国による暴力的支配の傾向について、次のように述べている。「我々は、海上におけるイギリスの圧倒的な力と、陸上におけるフランスの圧倒的力は、世界の繁栄と幸福を破壊するものだと考え、両国の力が、道徳的な義務を監視するのに必要な限度にまで、減らされることを希望します。我々はもはや、ボナバルドのいう海洋の自由のための戦いも、イギリスのいう人類の自由のための戦いも同じように信じておりません。両国の目的は同じものであって、自国のために他国の権力、富、資源を引き抜くことにあるのです」(13)。要するに、彼にとって、ヨーロッパ諸国とは、永遠に戦争を続ける国々であり、とくにイギリスとフランスのバーバリズムはもっぱらその国民の労働、財産、および生命の破壊に向けられている、とこれをするどく批判した。

それでは、「いわば、(イギリスとフランス)両国が自然の匡正 をあえて嘲笑でもってあしらい、諸国の仲介者として理性に代えて 暴力を用い、このようにして法秩序のある社会の特性を失って盗賊 の集団にわが身をおとし、自国の束の間の優越をたけり狂いながら 濫用して、世界を流血と強奪とによって荒廃させているこのような 時代に投げこまれた」(14) 国際政治の状況下で、米国が現実に採るべ き道はいかなるものなのか?この問いに対して、ジェファソンは次 のように答える。すなわち、「かねがね私は、米国にとって基本的 なことは、ヨーロッパ(諸国)の争いに進んで首を突っ込まないこ とである、と考えてきました | (15)と。そして「ヨーロッパ(諸国) のどんな連合とも依存関係を結ぶことはゆるされません」⁽¹⁶⁾という 言葉に端的に示されているように、彼の外交政策の基本方針は、ま ずヨーロッパ諸国の国際政治上の権力闘争に関わることを極力避け るといった、いわば"孤立的脱欧論"の立場をとる。そこで次に、 こうした孤立的脱欧を主張するための論理的・現実的土台となる"前 提条件"が問題となる。

この点について、わが国の優れたアメリカ研究者であった斎藤眞は、 米国が"孤立的脱欧論"を展開するための前提条件として、「米国 の自給自足」、「大西洋という自然の障害」、および「ヨーロッパ における勢力均衡」の三点を挙げている⁽¹⁷⁾。以下に、その内容を紹 介する。

第一に、米国の自給自足とは、基本的には当時の米国が置かれた 農業国としての経済体制に基づく発想に他ならず、すでに述べたよ うに、米国は自国に必要な食料品を生産するものの、しかし工業製 品の製造はヨーロッパに任せておき、米国は農業共和国に留めてお きたいとするジェファソンにとって、もともと商工業に対して批判 的であり、その考えは農業の商工業に対する社会的・道徳的優越性 の主張となって現れる。そのような認識はとりもなおさず、当時の 米国の経済的基盤がほぼ圧倒的に、農業生産そのものに依存してい たという現実認識に基づくものであった。その意味で、農民を基本 的生産者とする「農本主義的」自給自足の経済体制⁽¹⁸⁾ は、ヨーロッ パ諸国からの離脱、つまり"脱欧"を促進するさいの主要な前提条 件となっている。

第二に、大西洋という自然の障害である。約三千マイルにもおよぶ大海の存在が米国にとって、天が与えた防壁の役割を果たしており、ジェファソンをして「わが国は、ヨーロッパ諸国と、諸国を紛争に巻き込んでいる政治的利害関係から広大な大洋によって隔離されています」(19) といわせ、それは「わが国との通商と友好がヨーロッパ諸国に有利となり、またヨーロッパとのそれがわが国にとって有利となるような生産物と需要がありますから、わが国を襲うことはどの国の利益にもなりませんし、・・・自然は、このように類まれなる祝福に満ちた地位に我々を置いたのです」(20) という認識につながる。その結果、いかなるヨーロッパ諸国の列強といえども我々が恐れる程の軍隊を、米国に派遣することがほとんど不可能になるだろうという防衛観につながっていく。

そして第三に、我々はヨーロッパ諸国の勢力均衡や権謀術数を利用し、彼らを相戦いさせることによって、米国への介入を防ぐという発想である。例えば、ジェファソンが「大西洋の向こう岸のすべ

ての国々の名誉、権力、独立、法律、財産を滅ぼした戦争が継続している間、わが国が平和と繁栄を保ってきたということは、英知の物差しではかりますと、我々に高い地位を与えることになるであろう、と私は信じます」(21) と述べる時、彼の言葉の背後には、ヨーロッパ諸国における列強の権力政治に直接巻き込まれることを慎重に避ける一方で、他方では、ヨーロッパ諸国の勢力均衡の推移に油断なく目を配り、巧みに列強間の権力関係を利用し、その間隙に乗じて米国の外交政策を展開しようとする、「現実主義的」意図が見てとれる。つまり、その基本的視角は、"ヨーロッパ諸国の苦境=米国の利益"といった発想に他ならない。

こうしたジェファソン流の、ヨーロッパ諸国からの離脱=脱欧の論理は、他の側面から検討するならば、よく指摘されるように、米国社会とヨーロッパ社会との対比観、すなわち、米国の「固有性ないし特殊性」という考え方につながる。つまり、そこでは、米国そのものをヨーロッパ諸国からの空間的隔絶を媒介にして米国の特質を"自然発生的現象"として把握し、それは逆説的になるが、若き「新興国家」である米国の脆弱性に対する劣等感の裏返しを反映しており、米国の政治・経済体制自体のユニークさあるいは優越感に支えられていた、といえる(22)。

ただ、ここで注意しなければならないのは、ジェファソンが「農業が我々の主要な対象である限り、我々は高潔であるでしょうし、アメリカのどこかに空いた土地が残っている間は、農業が我々の主要な対象であるにちがいない」(23) と語る場合、その言葉の背後に隠された意図が、実は広大な西部地域への空間的拡大= "膨張の論理"を内包していることである。ここに我々は、彼が構想する"孤立的脱欧論"の社会的・経済的特質に裏打ちされた膨張的側面をかい間みることができる。そこで、次に、ジェファソンの依拠する利益集団、すなわち、西南部を中心とする「農業土地利益層」の社会的・経済的構造の特色を検討することにしたい。というのも、先に指摘した西部フロンティアへのいわば空間的拡大=膨張の主体を担っていた

のは、いわゆる「西漸運動」の名で知られ、「明白な宿命(マニフェスト・デスティニー)」という使命感を抱いていた西部小農民に他ならず、その際、南部プランターは彼らの強力な後ろ盾となっており、両者は資本の貸借関係で密接な支配・服従の関係にあり、当時においてはこの二つの利益集団、つまり、西部小農民(独立自営農民)と南部プランター(黒人奴隷主および大土地所有者)たちは、その社会的・経済的矛盾や対立を表面化させることなく共存していた。

元来、西部小農民たちは、新政府=連邦党政権が促進した土地、 通貨、および租税政策に多くの経済的理由から反対し、南部地方の 支配者たるプランターたちと連帯していた。確かに、西部小農民た ちはプランテーション経済体制の下でプランターにより不断に経済 的に収奪され、政治的にも抑圧・差別されていた。しかしながら、 前者は後者に対して、資本供給の面で依存し、農産物の生産および 市場の確保、ことに当時急速に開拓されつつあったミシシッピー河 とその支流地域において、交通・運輸関係で深く結ばれており、相 互の利害を同じくしていた⁽²⁴⁾。

だから、西部への土地拡大 = "膨張"、つまり「西漸運動」なるものは、沿岸地方や南部地方のプランターにより押し出された西部小農民たちにより実質的に企てられていた。その場合、彼らの推進力となったのが、第一に「土地投機熱」であり、第二にプランテーションのタバコ生産の衰退に代わる「綿花の生産増大」に他ならない。なお、ここで留意すべきは、当時、多くの西部小農民たちにとって、農業生活を営むために土地を取得するというより、むしろ土地投機者としての側面、つまり、ただ同然の安い価格で手にした荒地にある程度手を加えることで、彼らの後に続く多くの移住者たちにその土地を売却して利ざやを稼ぐといった「土地投機者的側面」が強く、その際、彼らを資金面で援助していたのが南部のプランターたちであった。実際、建国期の南部大プランター(ワシントン、ジェファソン、マディソン、モンローなど歴代大統領を含めて)はそのほとんどが土地投機業に関与していた。プランターたちは、綿花栽培の

飛躍的生産拡大のために、西部への不断の土地確保を必要とし、それはまた、黒人奴隷労働を基盤とする「奴隷制プランテーション」 の拡大でもあった。

ここに、西部地域への「土地の要求」という点で、西部小農民と南部プランターの利害が一致することになり、両者は「農業土地利益層」として深く結ばれ、政治レベルでは一括してジェファソンを代弁者とする、野党の共和党でもって代表されていた。そして、州レベルはもとより、連邦レベルでも、南部プランターを中心とする、いわゆる「バージニア王朝」が政治および経済権力を奪取するため、ハミルトンを中心とした与党の連邦党とするどく対峙し、ついに1800年の大統領選挙において、後者の「商工業利益層」を追いつめ、彼らの代弁者であったジョン・アダムズ(John Adams)大統領を政権の座から引きずりおろし、"1800年の革命"(25)を達成したのである。

こうして、大土地所有と黒人奴隷制を維持することで、ジェファソン大統領はバージニア州で寡頭的権力を掌握するとともに、連邦レベルの段階においても、米国の置かれた農業を主体とする基本的条件の下に、東北部地方を基盤とする「商工業利益層」に対抗する南部プランターおよび西部小農民の「農業土地利益層」の代弁者として振るまい、自らが依拠する集団の政治・経済的利権を追求していったのである。

<注>

- (1) 藤本一美『アメリカ近代政党の形成』1981、13~25頁。
- (2) H·C·Syrtt,ed., The Papers of Alexander Hamilton, 1966, Vol.X, p.291.
- (3) M·Farrand, The Record of Federal Convention of 1789, 1962, Vol. I, p.288.
- (4) 津田隆『アメリカ資本主義の発展』1964、122頁。
- (5) 同上、122頁。
- (6) ハミルトン体制については、田島恵児『ハミルトン体制研究序説』1984お よび中野勝郎『アメリカ連邦体制の確立―ハミルトンと共和制』1993を参照。

- (7) 藤本一美「トマス・ジェファソンの政治理論―弱い政府(Weak Government) を中心に」岡野・伊藤編『政治思想とデモクラシー』2002、161~181頁。 なお、ジェファソンの経済思想と独立宣言については、白井厚の一連の業績がある(『三田学会雑誌』第67卷1号~第79卷1号を参照)。
- (8) R・ホーフスタッター、田口・泉訳『アメリカの政治的伝統』 I、1959、 288頁。
- (9) A·M·Griswald, The Farming and The Democracy, 1948, p.30.
- (10) A·Koch and W·Peden eds., The Life and Selected Writings of Thomas Jefferson, 1944, p.280.
- (11) ソール・K・パドヴァー、中屋健一編訳『アメリカ思想を形成した人達』1961、 58頁。
- (12) J. P. Boyd, et al. The Papers of Thomas Jefferson, 1954, Vol. X, p.52.
- (13) Koch and Peden., op.cit., p.620.
- (14) ソール・K・パドヴァー、富田虎男訳「ジェファソンの民主主義思想」1961、 152頁。
- (15) Koch and Peden, op,cit., p.208.
- (16) パドヴァー、前掲書、「ジェファソンの民主主義思想」156頁。
- (17) 斉藤眞「アメリカ外交の原型―建国期アメリカの対外意識」「アメリカの対外政策」1971、19頁。
- (18) ジェファソンの農本主義思想については、富田虎男「ジェファソンの農本 主義」斉藤編『機会と成功の夢―農本主義から産業主義』1969、120頁参照。
- (19) Koch and Peden, op. cit., p.338.
- (20) Ibid.
- (21) パドヴァー、 前掲書、『ジェファソンの民主主義思想』161頁。
- (22) 斉藤、前掲書「アメリカ外交の原型」20頁。
- (23) パドヴァー、前掲書、『ジェファソンの民主主義思想』79頁。
- (24) 斉藤眞『アメリカ政治外交史』1975、66~67頁。
- (25) "1800年の革命"とは、米国社会の根本的な体制変革を目指したものではない。それは米国社会の原理・原則上の変革を、つまり、政治・経済のイデオロギー上の変革を目指した"革命"であった(詳細は『原典アメリカ史』第三巻、1979、125頁参照)。

なお、ジョン・アダムズについては、最近、石川敬史『アメリカ連邦政府の思想的基盤―ジョン・アダムスの中央政府論』2008が公刊された。

3、"膨張の論理"とその展開

歴史家のH・S・コマージャが「19世紀の世界から見ればすぐれて膨張的であり、攻撃的であったのは、アメリカ合衆国であった。 19世紀の前半に・・・・当時の正統政府の国に邪悪なイデオロギー(共 和主義的自由)を抱いたこの新興国は、ミシシッピー河から大西洋まで膨張したのである」(1)といみじくも証言したように、前節ではジェファソンの"孤立的脱欧論"が、ヨーロッパ列強の権力政治から孤立=隔離を図ることで、いわゆる西部への拡大="膨張の論理"を内包している事実を見てきた。そこで、本節では以上の事実を踏まえて、米国の領土的膨張の出発点となり、その顕著な実例の一つとして、「1803年のルイジアナ購入」を取り上げ、当時の米国政府、とりわけ外交の最高責任者であったジェファソン大統領の膨張的政策と現実主義的対応ぶりを、彼の言動を中心に考察する。

建国初期の米国において、西部地方へ移動する農民にその足を提供したのは、水路交通であった。ことに、南西部地方では奥地まで川が深く伸び、外航船がそのまま川沿いのプランテーションから農産物を運び出す運輸を担っていた。こうした中で、南西部地方を横断するオハイオ河並びにミシシッピー河とその支流は、西部地方へ多くの農民たちを運び、そして西部地方から農産物を大西洋の港口であるニューオリンズに積み出す上で、最も重要な水路であった。それ故、西部小農民たちと南部プランターなど「農業土地利益層」にとって、彼らの生活権に直接関わりを持っていた上述の両河川流域でのインディアン勢力との戦いと彼らの排除、さらに当時、米国領土を取り囲んでいたイギリス、フランス、およびスペインなどヨーロッパ列強植民地勢力の駆逐にかかっており、その推移が最大の関心事であった(2)。

つまり、西部地方への拡大=「西漸運動」なるものは、そこに本来的に居住し、根源的な領土権を保有していた土着のインディアンとの不断の闘争を通じて促進されていったのであり、その際、イギリスは隣のカナダからインディアン勢力を後押しし、またフランスは広大なフロリダ地方を植民地として領有しており、さらにルイジアナ地域を保有するスペインがミシシッピー下流の河港の諸権利を確保して、米国を取り囲む形でにらみをきかしていた。従って、ジェファソンが第三代大統領に就任した1800年代初頭は、インディア

ン対策や海賊対策とともに、イギリス、フランス、およびスペイン などの列強諸国に対する積極的な外交政策が強く望まれていた。

ジェファソン大統領自身も、その外交上の関心事は、彼が依拠した政治・経済的基盤もあって、現実にはヨーッパ諸国の政争よりも 米国の将来の発展に直接関わる西部地方の土地の行方に注がれていた。 ことに上述した、ミシシッピー河の航行権をめぐる諸問題は西部地 方へ進出を図る「農業土地利益層」の発展を制するものとして、国 務長官時代から彼の最大の懸案事項の一つであった⁽³⁾。

より具体的にいえば、ミシシッピー河の入り口であったニューオリンズ港は、西フロリダ地方、西インド諸島および東北部地方、並びにヨーロッパ諸国の各港に向けての"物資集散センター"として重要な役割を果たしており、まさしく「ミシシッピー河を制するものは西部を制するものであり、その河口のニューオリンズ港を押さえることこそ米国の将来を左右する」(4)ものであった。ジェファソン自身の言葉を借りれば、その有用性は「地球上に、その地点の所有者である限り、我々の本来のそして不易の敵となる唯一つの地点があります。それこそニューオリンズであり、我々の領土の八分の三の生産物はここを通じて市場に送らねばならず、その土地は肥えていて近い将来に我々の全生産物の半分以上を超え、人口の半分以上を占めることになる」(5)。

このような状況の下で、南西部地方の"物資の集散センター"であったニューオリンズが相対的に国力の弱体化していたスペインの手中にある間は、米国は安泰としていられた。何故なら、スペインに対して、米国の要求を貫徹させることは比較的容易であったからである。ジェファソン自身もこの点についての認識は同じで、次のように述べている。「我々はまた、あまりに性急にスペイン人たちに向かってゆくことが、この偉大な大陸の利益になると考えないように注意しなければならない。これらの地方は、現状ではスペイン人たちの支配下にあるよりももっと良い状態になりえない。私の心配は、スペイン人たちの勢力があまりに弱いので、彼らは、わが大

衆が十分に前進していって彼らから一つ一つ奪い取ってくるようになるまで、これらの地方を保持出来なくなるのではないかということです」(6)。

ところが、米国を取り囲む国際政治は急展開する。まず1802年、スペインのルイジアナ総督が突如、米国の貿易商からニューオリンズの通行権を取り上げてしまった。さらに、米国にとって死活を制するほど重要なルイジアナ領域をスペインがフランスに移譲したという、「サン・イルデフォンゾ密約(1800年)」のニュースも知れ渡った⁽⁷⁾。このため、この地域の運輸や経済と密接に結びついていた西部小農民と南部プランターたちは激怒し、彼らは武力に訴えてもナポレオン指揮下のフランス軍がニューオリンズに上陸することを阻止するべく、ついに独自に民兵まで組織し始めた。そしてジェファソン大統領に対して、何らかの積極的な外交上の措置を講ずるよう強く迫ったのである。

一方、この問題は政党レベルでの争いにも利用された。1800年の大統領選挙で惜敗して野党に転落した連邦党は、この外交上の危機を捕らえて一気に共和党を叩いてジェファソン大統領を追い込み、同時に西部小農民たちと共和党との分断を図る絶好の機会であると見なし、この問題を取り上げた。実際、連邦党はフランスとの戦争の時が到来したと国民に連呼し、連邦議会においても共和党の一部を味方につけて対仏戦の決議案を提出した(8)。東北部の「商工業利益層」を支持基盤とする連邦党にとって、西部地方への領土拡大は、西部小農民と彼らの後押しをする南部プランターの政治的発言力が連邦議会で一層強化されることを危惧する政治的思惑があり、また西部地方への領土拡大が金のかかるインディアンおよび関係諸国との戦争を呼び、そして同地方における農業生産の増大は、東北部地方の製造業と商業の犠牲をもたらし、しかも土地価格の下落と労働力の不足を招く経済的思惑も存在した。

確かに、ジェファソン大統領にとって、ルイジアナ地方が強国フランスの手に渡るということは、「ことの大局的なものごとにおいて、

なんでもない単なる添いものとして投げ込まれたフランス自身がルイジアナを領有するというこの小さな事件は、今や水平線においてほとんど目に見えない点のように見えるこの斑点として、大西洋の西側諸国の上で吹き荒れ、それらの諸国の運命に根底から影響を与えるような竜巻を意味する」(๑)という危機感を生み、彼はこれまでの親仏的な態度を一転させて、フランス政府が目にとまるように意図した私信の中で、「フランスがニューオリンズを領有する日は、フランスが永久に押さえつけておくことになるような判決を下す日である。それは、携えて海洋の排他的な所有を保持できるような二つの国家の連合を決定する日である。その瞬間から、我々は現実主義的にイギリスの艦隊および国家と強く結ばれることになるのは間違いない」(10)と述べて、イギリスとの同盟の意向さえにおわせた。

しかしながら、ジェファソン大統領にとって、フランスがニューオリンズを占領する結果、米国自身がイギリスに身を寄せなければならないと発言する場合、それはフランスに対する政治権力上から要請された一つの"ジェスチャー"であっても、イギリスと同盟を結ぶことで、必ずしもフランスとの戦争を意図するものではなかった、ことを理解する必要がある。つまり、彼の本質的な要望は、対外的にいかにしてフランスとの戦争を避けるかを探る一方、他方では国内において野党勢力を抑えつつ、どのようにして米国の統一を維持していくかにあった。

それ故、このような緊迫した国際情勢の中で、ジェファソン大統領が腹心のジェームズ・モンロー(James Monroe)を特使としてフランスのパリに派遣した行動についても、次のような現実主義的な配慮の下で、ジェファソンの言動も考慮されねばならない。つまり、彼がニューオリンズとルイジアナ問題打開のためにモンローをフランスに特使として派遣したのは、国内的には、野党である連邦党の党略的な動きに対して、与党である共和党側の団結と再強化を図り、また西部小農民に信望の厚いモンローを引き出すことで、西部小農民の反発を緩和しこれを規制する間接的効果を期待したのである(11)。

また、対外的には、イギリスに対して表面上接近の態度を振りかざ すことで、フランスに対して政治的圧力を加えることにその直接的 な狙いがあった。

さて、米政府の特使としてフランスに派遣されることになった、モンローはジェファソン大統領から、以下のような訓令を受けてフランス大使のR・W・リヴィングストン(R・W・Livingston)とともに、フランス政府と交渉にあたることになった。その訓令とは、第一に100万ドルでもって、ニューオリンズと西フロリダを購入する、第二に、ニューオリンズのみを購入する、第三に、ミシシッピー河の自由航行権とその沿岸に倉庫を所有する特権の確保、などであった(12)。

しかるに、モンロー特使がパリに到着する前に、局面は大転回する。 それはフランス政府が突如として、全ルイジアナ地域を米国に売却する用意がある旨をリビングストン駐仏大使に伝えてきたからである。 すでにフランス政府の外務省と交渉にあたっていた彼は、この問題が1人の大使が決定を下すには権限を越えるものと判断、躊躇していた。だが、彼は意を決してこの申し入れを受諾し、翌日に到着したモンロー特使もこれに同意したので、総額1,500万ドルでもって、フランスからルイジアナ領域を購入することを決めた。その条約は1803年4月30日に締結され、ここに、米国の領土は一挙に二倍にまで膨れ上がることになったのである(13)。

それでは、何故、ナポレオン総統率いるフランス政府はルイジアナ領域を米国に売却するようになったのか。そこに至った経緯と理由については、大西洋を中心とした当時の複雑な国際関係における状況を見た上で総合的に判断しなくてはならない。しかし、ここでは紙幅の関係から、さしあたり次の理由を指摘するに留めておきたい。すなわち、第一に、カリブ海のサント・ドミンゴ島における土着民(黒人)の反乱鎮静にあたっていたフランス派遣軍がこれに失敗し、ナポレオンの米大陸への植民地帝国樹立の足がかりが阻止されたこと。第二に、フランスがイギリスとの間で締結した「アミアン休戦条約」

の期限が切れようとしており、対英戦争に対する軍備上の備え(資金)が必要となり、米大陸の問題にかまっている余裕がなくなったこと。そして第三に、これまでのように米国との友好関係を持続させて、英米同盟の成立の可能性を阻止し、フランスにとって、国際的に有利な環境を形成すること、などである(14)。

いずれにせよ、このルイジアナ購入のニュースは、米国にとって 外交上の画期的な勝利として受け入れられ、米国民は歓喜し、こと に南西部の小農民にとって、西部地方へ進出する広大な土地が保証 されたものとして、いわゆる「西漸運動」の推進に一段と拍車がか ることとなった。また、南部プランターにとっても、この知らせは 綿花生産のさらなる増大と黒人奴隷を中心とする「プランテーショ ン経済体制」拡大の条件が整ったものとして、経済的支配を一層強 化することになった(15)。

ところで、ルイジアナ購入をめぐる問題は、周知のように連邦政治の段階では果たして連邦政府に新領土を獲得する権限が存在するのかなど、といった憲法解釈上の争点となって展開された。ジェファソン大統領は、かつて野党の共和党の代表であった時、憲法の厳格解釈の立場から連邦政府の方針を攻撃していたことがあった(1789年の「外人法・治安法」をめぐる論争)。しかし、今やまったく逆に、野党の連邦党から「当該条約は連邦に与えられた枠を超えるものだ」(16)と批判を受けた。実際、連邦憲法はこの点について何ら特別な規定を設けていなかった。

このような事態に直面したジェファソン大統領は当初、憲法修正という手続きに従い、連邦政府に土地購入の合憲性を与えようと試みた。しかし、現実に明白な権益を目の前にして、このような手続きは不要であるという閣僚などの意見を尊重し、最終的にルイジアナ購入承認を連邦議会に求めた特別教書においては合憲性の問題にふれじまいで、結局上院の承認のみで済ませたのである⁽¹⁷⁾。

この点に関して、ジェファソン大統領自身も憲法で許されていな い行為を行ったことを率直に認めて、次のように弁解した。「それ はちょうど、被後見人の金を、重要な隣接地方の購入に使った後見人の場合と同じである。被後見人が大きくなった時、私は言うつもりだ。お前のために購入したのだ。お前を拘束する権利は私にはまったくない。お前は私を拒否するかもしれない。それならば、私はできるだけその苦難を取り除かねばならない。ただ、私は自分の命を賭けてお前のためを考えることが、私の義務だと思っていたのだ」(18)。

憲法問題について、ジェファソン大統領は「しかし、法律や憲法は人間の知性の進歩と平行して進まねばならないと思っています」(19)と述べ、同じ文脈の中で「新しい発見がなされ、新しい真理が明らかにされ、生活様式や意見が周囲の事情とともに変わるにつれて諸制度も進まねばなりません」(20)と指摘している。歴史上の多くの教訓を学んだ彼は、人間社会には何ひとつ、自然権を除いて恒久的なものとか、不変的なものはないのだということを鮮明に認識しており、実は憲法とてその例外ではなく、彼自身20年ごとに再検討すべきことを主張しており、その上で結論的に「わが国の憲法上の諸法律を永久に変わらないものとすることが出来るでしょうか。一つの世代が、次の世代を、そして永久に続く世代を東縛することが許されるのでしょうか。私は許されないと思います」(21)と、結論を下している。

確かに、ルイジアナ購入に関して、ジェファソン大統領は政治の 最高責任者として、従来の憲法の厳格解釈を180度転換し、現実政治 の推移を目の前にして国家の権益を重視して従来の立場を大きく後 退せざるを得なかった。しかしながら、国民のために、なかんずく 西南部地方の「農業土地利益層」のために、新興国家の将来的発展 の可能性を勘案、政治的便宜に道を譲ったのである。こうして、彼 は若き米国が一体となって領土を西部地方へと拡大し、当時の国際 的環境の中で、巨大なヨーロッパ列強諸国から実質的独立を確保す るための方策が妨げられない程度にまで連邦政府の権限を拡大する ことで、大統領の行政権=リーダーシップを強化せざるを得なかった。 要するに、「ジェファソンは大統領就任早々、在野当事の親仏的態 度を捨て去り、対仏強硬論を唱え、鮮やかに転向を示したが、憲法 解釈についても、従来の純理論を捨てて、便宜論に従った」、といわねばならない⁽²²⁾。

結局、ここで断言できることは、ジェファソン大統領が決して純粋に理想主義的でかつ民主主義的思想家であったのではなくて、「実際的なものは、しばしば純理論的なものを支配しなければならない」という本論の冒頭で紹介した言葉からも明らかなように、政治的問題の処理に当たっては、法律的な道徳的方法で解決するのではなく、外交では、"国家利益(ナショナル・インタレスツ)"に基づき、内政では、"社会利益(ソーシャル・インタレスツ)"に基づいて行動する変通自在の「現実主義的政治家」であったことだ。外交史家H・モーゲンソウの表現を借りるならば、ジェファソン大統領は「イデオロギー的なもの一道徳的原理によって考えるが一しかし、力によって行動する」(23) 大統領であった、ということなろう。

ただ、ここで留意すべきは、多くの批判者が指摘するごとく、ルイジアナ購入決定から条約批准に至る間の、ジェファソン大統領の政治的・経済的動機の膨張的側面である。例えば、今回の便宜的対応については、後にセオドア・ルーズベルト(T・Roosevelt)大統領によって、「かつてのジェファソンがルイジアナについてなしたことと、現在フィリピンにおいてなされていることとは、正確に類似している」(24) といった具合に、ジェファソン大統領の意図とは別の次元において引用されることである。実際、ジェファソンの進めた外交政策とその行動が、19世紀末の米国の帝国主義的な一連の領土的併合や膨張(テキサス、ハワイおよびフィリピンなど)や、その後の20世紀に入ってからのアジアなどにおける軍事的介入、例えば、ベトナム戦争や近年のイラク戦争へと連なる米国の誤った政治・軍事的行動の正当化のために利用されることの危険性を、座視してならない(25)。

<注>

- (1) H·S·Commager, "Changing American Attitudes Toward Foreign Policy," in Hearing before Committee on The Committee on Foreign Realtions, Feb.20, 1967, p.8.
- (2) J·P·Boyd, et al. The Papers of Thomas Jefferson, Vol.XII, 1965, pp.211~ 212.
- (3) 富田虎男『ジェファソン―アメリカ独立革命』1961、222頁。
- (4) 明石紀雄『トマス・ジェファソンと「自由の帝国」の理念』1993、357頁。
- (5) R·H·Ferrel, The Foundation of American Diplomacy, 1775-1872, 1968, p.99.
- (6) Boyd, op.cit., p.218.
- (7) 『原典 アメリカ史』第三巻、1953、152頁。
- (8) 明石、前掲書、『トマス・ジェファソンと「自由の帝国」の理念』362頁。
- (9) Ferrel, op.cit., p.99.
- (10) Ibib.
- (11) 前掲書、『原典アメリカ史』154頁。
- (12) 同上。
- (13) 明石、前掲書、『トマス・ジェファソンと「自由の帝国」の理念』356頁。 ルイジアナ購入はジェファソン大統領にとって政権第一期目の最大の業 績である。しかし、政権二期目に彼は大失態を犯す。それは、1807年、英 仏戦争の影響を避けるため、つまりヨーロッパからの完全中立を図るために、 「出港禁止法」を制定し、農産物・貿易業に多大な損失を与え、国民の多 くの批判を浴びたことである(前掲書、『原典アメリカ史』209頁参照)。
- (14) 明石康「ジェファソンニアン・デモクラシー」『世界史体系』11巻、1958、 137頁。
- (15) 藤本一美『アメリカ近代政党の形成』1981、131頁。
- (16) Ferrel, op.cit., p.113.
- (17) 前掲書、『原典アメリカ史』158~159頁。
- (18) Ferrel, op.cit., p.113.
- (19) A·Koch and W·Peden, eds., The Life and Selected Writings of Thomas Jefferson, 1944, p.674.
- (20) Ibid.
- (21) Ibid, p.714.
- (22) 田中英夫『アメリカ法の歴史』1968、149~153頁。

ルイジアナ購入問題について、わが国における代表的ジェファソン研究者である、富田虎男と明石紀雄の見解を紹介しておきたい。富田はジェファソンの立場に批判的で、"民主主義思想家"としての彼の立場を重視して、その行動をこきおろしている(前掲書、『ジェファソン―アメリカ独立革命』226-227頁)。これに対して、明石は"現実主義者"としてジェファソンを捉えており、米国研究者の見解を借りた形でジェファソンの"政治家"としての行動を擁護している(前掲書、『トマス・ジェファソンと「自由の帝国」の理念』378頁)。

トマス・ジェファソンは、信教の自由を唱え、独立宣言の起草者の一人として、さらにパージニア大学の創設者として、当時の米国において第一級の知識人であった。しかし、民主主義者・思想家ジェファソンと現実主義者・政治家のジェファソンを区別して評価するのは得策でない。富田と明石の違いは、思想家もしくは政治家としてのジェファソンのいずれの立場を強調するかの違いであると、思われる。そもそも人間には表と褒といった二つの側面があり、そのいずれかの面を重視するのではなく、直面した状況や条件に応じて、その立場を総合的に判断するのが肝要であると、考える。

(23) H・J・モーゲンソウ、鈴木・湯川訳「世界政治と国家理性」1954、14 頁。 近年、ジェファソンについては、黒人奴隷制度との関係で、とくに彼が 黒人奴隷を愛人にして子供をもうけた事実など、批判的視点から論じられ る傾向が見られる。

ジェファソンの歴史的評価に関しては、彼を聖人君主のごとき存在として見るのはもちろん一方的評価である。ただし、黒人奴隷を抱えた大農園主としての側面から、彼の行動を批判的に捉えるのもまた、過ちに陥る可能性がある。私は、ジェファソンを一人の"人間"として、つまり、18世紀末の米国が置かれた社会的条件の中で評価すべきではないかと考えている(ジェファソンと黒人奴隷の愛人問題については、明石紀雄が『モンティセロのジェファソン』2003の中で詳細に論じている)。

また、黒人奴隷との関係については、島川雅史「ジェファソンと黒人奴隷制」「史宴」、第36卷1号、1975、および清水忠重「トマス・ジェファソンの人間本性論・共和国論・ニグロ奴隷制論」『同志社アメリカ研究』第27号、1991を見よ。

- (24) 斉藤眞「アメリカ膨張主義の伝統と転換」『日本政治学会年報、1961年号』、 11頁。
- (25) 例えば、藤本一美『現代米国政治論—ブッシュJr.政権の光と影』2009参照。

4、おわりに―展望

1823年、J・モンロー大統領が一般教書において宣言した「モンロー・ドクトリン(Monroe Doctrine)」(1) は、ヨーロッパ諸国の米国に対する政治的干渉を黙視しない一方、他方でヨーロッパ諸国からの「孤立主義」的外交を謳っていた(2)。その場合、孤立主義とは、元々大西洋という空間的絶縁を媒介として、米国の旧世界=ヨーロッパ諸国からの体制的・倫理的隔離の意識を基盤としつつ、米国の安全保障を担保するために、ヨーロッパ諸国の権力政治に関与することを避けようという発想であり、まさしくその萌芽は、ワシントンの「告別の演説」を端緒とし、ジェファソンによる「ルイジアナ

購入」の際に展開された"孤立的脱欧論"の中に具現されていた。

ジェファソンの"孤立的脱欧論"を貫徹する論理は、米国の「特異性」を意識することにより、政治的および経済的要請から必然的に西部への"空間的拡大=膨張の論理"を内包していた、ことを本論で論証してきた。その際、西部地方への膨張を担っていたのは、「明白な宿命」の美名の下に、南部プランターの経済的支配・服従関係によって後押しされ、土着のインディアンと不断の闘争を通じて、明白な宿命を信じ「フロンティア・ライン」の前線にいた西部小農民たちである(3)。

「モンロー・ドクトリン」が発表されて以降、米西戦争に至る米国の膨張過程を見ると、この国の外交政策がいかに独特なものであり、かつ道徳的に優れているかを例証していく過程でもあった。すなわち、米国が最初の13州から大陸全体へと拡大していく姿―それは征服ではなく、文明化の営み="アメリカニズム"として正当化されるが(4)―は、他の諸国の歴史に見られる「帝国主義」的膨張、戦争、および征服などの"植民地主義"とは根本的に別個なものであって、むしろ道徳的に優れたものであるかごとき、錯覚を生みだす結果となった。

しかしながら、このように米国の特異性が依拠してきたものは、必ずしもこの国の政治・経済体制の長所や優越から生じたのではない。 それは単に、無人の"土地の領土的拡大=膨張"を発展の前提条件とすることで、意識的であれ無意識的であれ、表面上は平和主義と道徳主義を前面に掲げることによって、インディアン勢力や外国勢力を排斥し、それに対する攻撃的・侵略的側面を備えることになった点は否定しえない。

<注>

- (1) いわゆる「モンロー・ドクトリン」については、中嶋啓雄「モンロー・ドクトリンとアメリカ外交の基礎」2000を参照。
- (2) 米国外交の特色として、しばしば「孤立主義」外交と「国際主義」外交が 挙げられる。前者は20世紀初頭まで、具体的には第一次世界大戦までの"紛 争不介入(リベラルと現実主義に区分)"を基本とする米国外交の基本方

針である。一方、後者は第二次世界大戦以後、現在に至る"紛争介入(多面と単独とに分けられ、その各々はまたリベラルと現実主義に区分)"を基本とする米国外交の基本方針である(その詳細については、山本吉宣『帝国の国際政治学―冷戦後の国際スシテムとアメリカ』2006、10~12頁を参照)。

- (3) フロンティア・ラインとその実態については、岡田泰男『フロンティアと 開拓者』1994に詳しい。
- (4) "アメリカニズム" については、古矢旬 『アメリカニズム―「普遍国家」 のナショナリズム』2002が参考になる。

(付記)

札幌大学法学部には門外漢である、私が今回『札幌法学』に寄稿した理由を一言述べておきたい。昨年逝去された、元法学部長の鈴木礼暁氏と私は今から40年前に、明治大学大学院で政治学を専攻し、秋永肇研究室で席を並べていた博士課程の学生であった。鈴木氏は中央大学から明治大学大学院に進学、私は農学部から政治学への転向者であった。若い二人は酒を飲み交わしよく議論し、ときには激論のあまり殴りあいまでした仲である。

その後鈴木氏は、札幌大学に入職され、私は国立国会図書館に奉職し、一時交信がとだえていた。しかし近年、浅野一弘教授を通じて日本政治学会の全国大会を札幌大学にお願いする過程で再び鈴木氏と懇意に付き合うようになった。

40年前、鈴木氏はルソーを研究され、私はジェファソンを研究していた。私のほうはものにならず挫折した。今回、鈴木氏の追悼記念号が出されると聞き、昔からの友を偲び、かつて大学院論集に掲載したものに最低限の手を加えたのが拙稿である。内容的には日本の研究者たちの業績を追うのが精一杯で、とても米国における最近の研究成果にまで手がまわらなかったことをお断りしておきたい(2010年5月30日)。